

3 只 議 第 67 号
令 和 3 年 3 月 1 5 日

只見町建設業協会 会長 美馬 典昭 様

只見町議会議長 大塚 純一郎

陳情の審議結果について（通知）

令和2年12月4日付けをもって提出された次の陳情は、採択と決定したので通知します。

なお、採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

件 名 要望書 地域の安全安心に関する要望

理 由 本件は、当町における建設業の将来へ向けた深刻な担い手不足の解消と、八十里越道路開通を見据えた除雪体制を含む、早急な道路改良の推進を関係機関に求める要望であった。

委員会では当局の意見を参考にし、慎重に審査を実施した。

審査結果として、要望内容は八十里越の除雪体制、歩行者の安全確保のための道路改良、観光交通路線の確立等、今後町として推し進めていかなければならない課題と合致しており、建設業の経営持続は必要不可欠であることから、本件は採択すべきものとした。

以 上